### ●給与上手くんa ProⅡ・給与上手くんaクラウド ProⅡ Version 12.201

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7 搭載機へのインストールは不可となっています。

- ◆ 健康保険·介護保険
  - > 『健康保険料率·介護保険料率改正』に対応
    - ■適用時期: 令和4年3月分(4月納付分)から適用されます。
    - ・全国健康保険協会(協会けんぽ)の令和4年度の都道府県単位の健康保険料率(特定保険料率 及び基本保険料率)、介護保険料率が以下に変更されます。
      - ●特定保険料率: 3.530%(1.765%) → 3.430%(1.715%) へ変更
      - ●基本保険料率: 各都道府県毎(下記 URL 参照)
      - ●介護保険料率: 1.800%(0.900%) → <u>1.64%(0.820%)へ変更</u> «参考 URL»

<u>令和 4 年度保険料額表(令和 4 年 3 月分から)|協会けんぽ|全国健康保険協会</u> (kyoukaikenpo.or.jp)

- ◆ 雇用保険
  - 令和4年度雇用保険料率の変更は、令和4年4月~9月、令和4年10月~の2回の変更が予定されています。
- ◆ 子ども・子育て拠出金率
  - 令和4年4月分からの子ども・子育て拠出金率については現状、未だ成立されていません。 発表次第提供予定となります。

※子ども子育て拠出金率は 0.36%で据え置き予定です。

◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの"給与処理db【給与計算】(VERSION:12.201)の変更点"を参照してください。

### ●注意

- ①他のICSシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。
- ②当改正後のマスターを改正前の『令和3年分年末調整改正対応プログラム』で動作することは可能ですが 入力画面等を開くと再計算が行われ以前(改正前)の保険料率で計算しますのでご注意ください。
- ③マスターのやり取りについて

『令和 3 年分年末調整改正対応プログラム』以降で作成したマスターと当プログラムで作成したマスターは 互換性があるため、どちらのプログラムからでも「通信・移動処理(給与マスターコピー含む)」は行えます。 ※『令和 3 年分年末調整改正対応前プログラム』ではマスターのやり取りは行えませんので、 ご注意ください。

# 給与処理db【給与計算】(VERSION:12.201)の変更点

# 改正内容

#### **I.**概 專

#### 1)健康保険・介護保険

① 『健康保険料率・介護保険料率改正』に対応 ■適用時期: 令和4年3月分(4月納付分)から適用されます。

・全国健康保険協会(協会けんぽ)の令和4年度の都道府県単位の健康保険料率(特定保険料率及び 基本保険料率)、介護保険料率が以下に変更されます。 ●特定保険料率: 3.530% (1.765%) → 3.430% (1.715%) へ変更 ●基本保険料率: 各都道府県毎(下記 URL 参照) ●介護保険料率: 1.800%(0.900%) → 1.64%(0.820%)へ変更 «参考 URL» 令和4年度保険料額表(令和4年3月分から) | 協会けんぽ | 全国健康保険協会 (kyoukaikenpo.or.jp)

### 2) 雇用保険

①令和4年度雇用保険料率の変更は、以下のように令和4年4月~9月、令和4年10月~の2回の 変更が予定されています。

●一般の事業に関して、令和4年4月からは、二事業に係る保険料率について「3/1000→3.5/1000」 に引き上げられる予定です。

令和4年10月からは、労働者「3/1000→5/1000」、事業主「6.5/100→8.5/1000」に引き上げられ る予定です。※他は下記参照。

事業の種類	令和4年4月~9月	令和4年10月~		
一般の事業	労働者 3/1000 事業主 6.5/1000 (うち二事業3.5/1000) 全体 9.5/1000	労働者 5/1000 事業主 8.5/1000 (うち二事業3.5/1000) 全体 13.5/1000		
農林水産業及 び清酒製造業	労働者 4/1000 事業主 7.5/1000 (うち二事業3.5/1000) 全体 11.5/1000	労働者 6/1000 事業主 9.5/1000 (うち二事業3.5/1000) 全体 15.5/1000		
建設業	労働者 4/1000 事業主 8.5/1000 (うち二事業4.5/1000) 全体 12.5/1000	労働者 6/1000 事業主 10.5/1000 (うちニ事業4.5/1000) 全体 16.5/1000		

### 3)子ども・子育て拠出金率

①令和4年4月分からの子ども・子育て拠出金率については現状、未だ成立されていません。 発表次第出荷予定となります。

※子ども子育て拠出金率は0.36%で据え置き予定です。

# 改正対応

■『令和4年給与マスター』において入力画面等を開くと、改正内容の情報を表示します。 変更内容を確認の上、"はい"で処理を進めてください。



# I. 登録・導入/テーブルメンテナンス

### 1) 社会保険料額表/【健康保険料】/協会管掌

①改正に伴い、下記テーブルを追加しました。



※『健保組合』の場合はマスター毎に変更が必要となります。

# 改良内容

# I. 給与·賞与/入力・出力

### 1)給与・賞与

①給与・賞与入力

・実額入力時の項目背景色を以前よりも濃くしました。

	健康保険料	厚生年金保険料		健康保険料	厚生年金保険料
	67,963	123,000		67,963	123,000
Ш	DTLL CONSTRUCTS	1400 -	Ш	074110000000000000000000000000000000000	1500 3

## 修正内容

### I. 登録・導入/会社情報

#### 1)新規会社登録・修正・削除

①社員登録

- ・年調専用社員登録(クラウド用)データが作成された後に追加した社員について、追加後に年調専用 社員登録を一度も開かないまま年調月に年調専用社員登録データから転記をすると、追加社員の扶養 情報①が転記されず消えてしまうのを修正しました。
   ※年調専用社員登録は給与上手くんgシリーズ共有オプションの機能です。
- ・一定の手順で追加した社員登録を開こうとすると強制終了していたのを修正しました。

※現象の起きる手順は以下の通りです。
1.部署の新規作成し、社員を追加登録
2.賃金台帳業務にて過去月データを作成
3.月移動で過去月に移動し、追加した社員の社員登録を開こうとすると強制終了

# Ⅱ. 給与・賞与/入力・出力

#### 1)給与・賞与

①年調データ入力(ProIの場合は年末調整/入力・出力/年末調整より作業も可能)

・社員登録の扶養数と累積入力の扶養数が一致しないケースがあったのを修正しました。

- «原因»令和3年年末調整プログラムより、基礎控除申告書の本人給与収入が2,000万円を超えた場合 も所得金額を自動計算するよう対応しましたが、その際に本人の所得判定によって配偶者区 分・源泉控除対象区分が各々「対象外」・「非該当」に変わった場合に、過去月の社員情報の 扶養情報①タブの区分も誤って「対象外」・「非該当」に変更されていたため。
- ※過去月の扶養情報①を開閉すると累積入力の扶養数が誤った数に切り替わっていたので、該当する 場合はお手数ですが実額修正をお願いします。

金額については給与・賞与がロックされているため自動では変わりません。

・年調処理時に、調整控除の適用になる社員とならない社員を切り替えると、下記の"複数名でマスター を操作している場合に出る注意喚起メッセージ"が誤って表示されることがあったのを修正しました。



※現象の起きる手順は以下の通りです

- 1.年調処理時に基礎/配偶者/調整控除申告書入力タブを開いている
- 2.1.の状態で、メニューバーから会社登録を開き「保険/基・配・所申告書」を作成しない設定に 変更→OK(End)で入力画面に戻る
- 3.再度メニューバーから会社登録を開き何も変更せずにキャンセル(Esc)で閉じる
- 4.調整控除の適用になる社員とならない社員を切り替える

# Ⅲ. 給与・賞与/出力

#### 1) 出力処理

- ①支払帳票(明細書等)/振込依頼書
  - ・賞与処理時に振込依頼書の出力対象に一部の社員が表示されないことがあったのを修正しました。

※現象の起きる手順は以下の通りです。

1.給与処理時に社員登録にて社員側の振込先銀行を登録

- 2.会社側の依頼先銀行を初めて登録
- 3.その後、社員登録を開かずに賞与の振込依頼書を作成しようとした場合に、1.の社員が表示されていませんでした。
- ②賃金帳票/給与台帳兼賃金台帳
  - ・会社登録の社会保険タブで「介護保険料を健康保険料に含める」のチェックを外しているマスターで 「源泉徴収簿兼賃金台帳 部署別合計」と「源泉徴収簿兼賃金台帳 総合計」を出力すると、帳票下部 の"健保・厚生等"の金額に介護保険料が含まれていなかったのを修正しました。



・F6 項目設定の中で出力対象項目に付けたチェックが外れる場合があったのを修正しました。 現象が起こっていたマスターは、今回のプログラムで F6 項目設定を一度開いて OK で閉じることで 設定が正しく認識されます。

※現象の起きる条件は以下の通りです。

- 双方に該当すると、控除修正項目の使用を誤って認識したり、出力対象のチェックが外れる場合 がありました。
- 1.「前年精算残額、当年精算額」を項目属性設定の使用 SW が"不使用"
- 2.F6項目設定の設定タブの項目設定出力を使用するにチェック、控除額タブにて「前年精算残額、 当年精算額」を他の控除項目と入れ替えている

### Ⅳ. 給与・賞与/算定・月変

#### 1) 社会保険データ作成

①出力オプションの出力順を「厚生年金番号順」に変更してデータ作成を行っても、厚生年金番号で作成 されなかったのを修正しました。

# V. 表形式/表形式 (ProIのみ)

### 1)給与マスター表形式処理

- ①ファイル作成
  - ・F9 出力先選択にてフォルダを選択したとき、作成ファイル名が文字化けしてファイルの作成に 失敗するケースがあったのを修正しました。

作成ファイル名
E:¥給与給与給与給与給与¥給与¥・距^¥KYCSV09.CSV

②データ取込

・F9 取込先選択で、フォルダ選択をファイル選択に変更し、直接ファイルを選択できるようにしました。

	取込先選択
«変更前»	給与マスター表形式ファイルのデバイスを設定してください。 ファイルディレクトリ E:Y給与給与給与給与給与Y給与Y給与Y
	ファイル名 1x0300000008 OK キャンセル
	取込先輩択
«変更後»	給与マスター表形式ファイルを設定してください。 ファイルディレクトリ E:Y給与給与給与給与給与Y給与Y給与Y
	ファイル選択 ファイル選択 キュウ30000008
	OK キャンセル

以上